



## コンプライアンス

### 法令等遵守(コンプライアンス)の徹底

当行は、法令等遵守に関する取組姿勢を明確化し、その実効性を確保するため、「法令等遵守方針」を制定しております。また、役職員が法令等遵守を重視し、業務の適法な運営を確保するため、「法令等遵守にかかるガイドライン(遵守基準)」を制定し、法令等遵守に関する具体的な指針(基本指針)と行動基準を明示しております。

#### ～法令等遵守にかかるガイドライン(遵守基準)～

##### <基本指針>

- |  |  |
|--|--|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <b>銀行の社会的責任</b><br/>透明かつ健全な経営に徹し、もって信用秩序と円滑な金融の維持に最大限の意を払います。</li> <li>2. <b>コンプライアンスの徹底</b><br/>法令や企業倫理を遵守し、公正で誠実な行動を徹底します。</li> <li>3. <b>反社会的勢力との対峙</b><br/>社会の秩序や安寧に脅威を与えるものに対しては確固たる信念をもって対処します。</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>4. <b>地域社会発展への貢献</b><br/>地域からお客様から広く社会から信頼を得られる金融サービスを提供し、「良き企業市民」として銀行と地域の共存に努めます。</li> <li>5. <b>健全な職場風土の推進</b><br/>自由闊達な職場の気風の醸成に努め、健全な職場づくりを推進します。</li> </ol> |
|--|--|

### 「働き方改革」への取組み

当行は、従業員一人ひとりが、仕事に対してより一層「働きがい」や「充実感」を持ちながら、心身ともに健康な状態で、持てる能力を最大限に発揮できる生産性の高い組織づくりや、従業員と組織がともに成長し続け、コンサルティング能力を高めていくことで、地域のお客さまから選ばれる銀行になることを目指しております。

